知事指定薬物(平成30年8月22日石川県告示第383号)

1 知事指定薬物の名称等

No.	通 称 名	一 般 名(告 示 名)	構造式
1	Deschloro-N- ethyl- ketamine、2- Oxo-PCE、O- PCE	2-(エチルアミノ)-2-フェニルシクロヘキサン-1-オン及 びその塩類	NH O
2	5F-MDMB- PICA	メチル=2-[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3,3-ジメチルブタノアート及びその塩類	

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、 幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日 平成30年8月23日